局・部名	福祉局障害者施策部
担当課名	障害福祉課

項目名	【整理番号 109・110】 障害者スポーツセンター
	<ul> <li>【試案】</li> <li>1 見直しの考え方</li> <li>・現在2館体制で実施しているが、現在の施設利用に占める市民の利用割合を踏まえると、現行の2館体制を維持する必要性が低く、施設の老朽化が進むなかで、本市の厳しい財政状況を鑑み、費用対効果の観点から1館に統合するとともに、機能の効率化を図る。</li> <li>2 見直し内容・留意事項</li> <li>・2館を1館に統合長居障害者スポーツセンターの廃止舞洲障害者スポーツセンターの宿泊施設の廃止</li> <li>・日常利用に関しては、ノーマライゼーションの観点から、地域のスポーツ施設も活用</li> <li>【局・区の考え方】</li> </ul>
局・区の考え方	○長居障害者スポーツセンターは存続。 ○舞洲障害者スポーツセンターの宿泊施設は平成24年度中にあり方を抜本的に検討する。 ・障害のある方にとってのスポーツは、単にレクリエーションの側面だけでなく、自立と社会参加を促進し、生きる力を培うという大きな意義がある。 ・しかし、直ちには地域のスポーツ施設を利用できない方も多くおられ、安心してお越しいただき、スポーツに触れるところから始められる障害者スポーツセンターは、必要不可欠である。 ・このような施設は、自治体ごとに設置できるものではなく、他市からの利用者が市内に集中するのは必然であり、今後、広域自治体・基礎自治体が果たすべき役割を踏まえて整理する必要があるが、市民の利用割合を持って長居を廃止することは適当でなく、ぜひとも存続が必要と考える。 (府市統合本部B項目)
	<ul> <li>舞洲の宿泊施設については、その運営に多額の経費を要しているとの課題認識はあり、抜本的に見直しを行う必要があると考えている。</li> <li>しかしながら、一般のホテルとは全く異なり、重度の障害者が安心して利用できる機能を有しており、例えば自主運営による合宿施設や障害者就労の場としての活用など、その有効活用の方策について平成24年度中に検討したい。</li> </ul>
参考データ等	・大阪府下の障害者スポーツセンターは、長居、舞洲、稲、ファインプラザ、 堺市健康福祉プラザの5カ所